

東京都最低賃金のお知らせ

みんなチェック！
最低賃金。



1072円 ドーナツと覚えてね！

1,072 円

時間額

31円
UP

令和4年10月1日から

～東京で働く全ての労働者に東京都最低賃金が適用されます～

業務改善助成金

事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上のための設備投資などを行う場合は、業務改善助成金をご利用ください。

詳しくは、

「業務改善助成金コールセンター」 【☎ 0120-366-440】

「東京働き方改革推進支援センター」 【☎ 0120-232-865】



○最低賃金に関するお問い合わせは

東京労働局賃金課最低賃金係 (☎03-3512-1614)

または 最寄りの労働基準監督署へ

